

女性のための 弁護士相談

配偶者や交際相手とのトラブル（DV、ストーカー被害、借金）、離婚（親権、養育費、面会、財産分与）など女性の悩みや問題に詳しい女性弁護士が行う無料の相談です。

相談日（申込受付期間）	
2024年	2025年
4月24日（4/1～19）	1月22日（1/6～17）
5月22日（5/1～17）	2月26日（2/3～21）
6月26日（6/3～21）	3月26日（3/3～21）
7月24日（7/1～19）	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第4水曜日（祝日の場合は第3水曜日） ●先着4名（①～④の枠につき各1名） ①13時50分～14時30分 ②14時30分～15時10分 ③15時10分～15時50分 ④15時50分～16時30分
8月28日（8/1～23）	
9月25日（9/2～20）	
10月23日（10/1～18）	
11月27日（11/1～22）	
12月25日（12/2～20）	

*弁護士相談を受けていただくためには、別途事前面談が必須となります。

- 弁護士相談は40分間と時間が限られているため、男女共同参画センターの相談員との事前面談で相談内容を整理する時間をいただきます。
- 弁護士相談のお申込み時に事前面談のご予約もお取りください。

申込み方法

月～金曜日の9～17時の間にお電話ください。

TEL：0794-89-2331（三木市男女共同参画センター）

三木市男女共同参画センター（愛称こらぼーよ）

〒673-0433

三木市福井 1933-12（三木市立教育センター3階）

